

事業の概要・実施方針	姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、やぶきフロンティア祭り等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	7月～8月 やぶきフロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 やぶきフロンティア祭りでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及び市町のPR 9月 目黒区民祭りでの日本三大開拓地のPR	
	後期	11月 姉妹・友好市町に関する広報掲載 随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> やぶきフロンティア祭りにて、姉妹・友好都市のパネル展示、物品販売を行い、交流市町のPRを行いました。 目黒区民まつりにて、パネルを展示し、日本三大開拓地のPRを行いました。 	<p>50 %</p>
目標達成に向けての後期の取り組み		
姉妹・友好都市のさらなる交流に繋がるよう、様々な機会に市町の情報発信を行います。		

事業の概要・実施方針	<p>人、もの、自然を大切にする「遺魂（いだま）し運動」を開催し、廃棄物の排出抑制についての理念が町内に浸透することを目指します。</p> <p>住民、町内企業と連携し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を築きます。</p> <p>家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付を充実するとともに、新たな制度創出によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。</p> <p>家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組みについて調査・研究します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<p>①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR</p> <p>②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業の推進</p> <p>③ごみ回収ボックス貸出事業の推進</p> <p>④ごみ減量化に関する情報収集</p> <p>⑤ごみポイ捨て禁止看板の設置</p> <p>毎月：不法投棄防止パトロールの実施</p>	
	後期	<p>①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR</p> <p>②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業の推進</p> <p>③ごみ減量化情報の住民周知</p> <p>④ごみポイ捨て禁止看板の設置</p> <p>毎月：不法投棄防止パトロールの実施</p>	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	
	目標に対する達成率	
<ul style="list-style-type: none"> 矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（32年度）までに、家庭系ごみ回収量の10%（484t）削減に向けて取組みます。 家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。（3件以上） 資源物回収団体奨励金交付について、既存の登録団体、資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業実施行行政区と連携し、資源物回収量の対前年比50%増加を目指します。（H29対象回収量：98t→目標回収量150t） 資源物回収コンテナ貸出事業を推進し、資源物の積極的な地域回収を行います。（H30新規：6行政区） 不法投棄防止パトロールを実施します。 家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組みについて調査・研究し、住民へ発信します。 		
<ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ処理機購入補助（2件） 資源物回収団体奨励金交付（22件） 資源物回収ステーション事業回収量実績（8月末 25.2 t） 資源物回収コンテナ貸出事業回収量実績（8月末 9.7 t） 資源物回収コンテナ貸出事業設置（5行政区） ポイ捨て禁止看板設置（15箇所） 不法投棄防止パトロールの実施（毎月） 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付事業についてPRします。 ごみのさらなる減量化を図るため、資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業を活用し、地域の積極的な資源化活動を推進します。 		

事業の概要・実施方針	<p>世界的に気候変動や食料不足による飢餓の増加等、環境を起因とした問題が悪化の一途をたどっています。そんな中、地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」に日本が批准したことで、限りある自然を守ろうとする住民感情が、さらなる高まりを見せつつあります。</p> <p>今後、世代間格差を無くし、次世代に自然の恩恵を残すため、町民一人ひとりが自然環境保全について意識し、更なる機運の醸成を図る必要があります。</p> <p>そのため、例年の太陽光発電システム設置補助の他に、児童へ環境問題を認識させる取り組みや役場庁舎を含む公共施設や職員自身が地球温暖化対策に率先し取り組むための計画を策定します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	後期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業利用促進、交付受付 <p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向け、本部会及び委員会の開催 7月～8月（夏休み期間） <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの児童を対象にした、環境保全活動「ごみ減量化学習」事業実施 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業利用促進、交付受付 <p>5月 第1回本部会 6月 第1回委員会 8月 第2回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全事業「ごみ減量化学習」実施 7月24日 矢吹小児童クラブ 51名 8月2日 善郷小児童クラブ 89名 ・阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」 9月29日 町内小学生参加 14名（昨年度参加者4名） 	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業の補助金交付を行います。 20件 2,400,000円（1件当たり上限4kWh × 30,000円） (過去の実績) <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度：31件 4,570千円 ・H28年度：29件 3,315千円 ・H29年度：18件 2,140千円 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定を行い、年度内に公表します。 ・環境保全活動「ごみ減量化学習」を実施します。 実施概要：家庭で出る空き缶や新聞紙等の資源ごみを再利用できるものは再利用し、ごみ減量化の取り組みを学習します。 実施内容：ごみ減量化学習、牛乳パック万華鏡作成 	<p>65 %</p>
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業について、引き続き受付及び交付を行います。 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定については、本部会及び委員会を引き続き開催し、年内中に策定します。 ・「ごみ減量化学習」の実施内容を検討し、来年度に向け、事業案を検討、協議します。 	

事業の概要・実施方針	動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センターと連携し、情報メール配信サービスを活用しながら、里親探し等の保護活動を推進します。 飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護の精神を育成します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 ・広報による動物愛護特集記事掲載 5月末 ・狂犬病予防集合注射の実施 随时 ・犬猫情報メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信 ・ホームページにて保護収容動物の情報発信、また動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへのリンクによる里親探しの推進 ・不妊去勢手術費助成金の交付	
		9月 ・広報による動物愛護特集記事掲載 随时 ・犬猫情報メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信 ・ホームページにて保護収容動物の情報発信、また動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへのリンクによる里親探しの推進 ・不妊去勢手術費助成金の交付	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進します。 飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。 【H30年度目標】 犬猫情報メール配信サービスの向上（登録者数2割増を目指します。） 不妊去勢手術費助成金交付 90頭 狂犬病予防注射接種率の向上（接種率70%以上を目指します。） 【H29年度実績】 犬猫情報メール配信サービス登録者件数 33件 不妊去勢手術費助成金交付 犬10頭、猫47頭 計57頭	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 犬猫情報メール配信サービスを実施（今年度登録者：5件、メール配信：10件） 不妊去勢手術費助成金を交付（犬1頭・猫30匹 計31件） 狂犬病予防注射を実施（集合注射：493頭、個別注射：242頭 計735頭） 町ホームページと動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページをリンクし譲渡会等の情報発信を行い、やぶきフロンティア祭りで県動物愛護センターの動物愛護のつどいをPR 動物愛護センターでの譲渡等対応（矢吹町分 譲渡：犬1頭、猫18匹 殺処分：犬1頭、猫37匹） 	<p style="text-align: right;">50 %</p>	
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 犬猫情報メール配信サービスの登録者数を増加させるため、広報等による周知を図ります。また、迷い犬や迷い猫を飼い主の元へ返還できるよう、ホームページやメール配信により引き続き情報発信を図ります。 狂犬病予防注射接種率の目標を達成させるため、未実施の飼い主への再通知や広報等による呼び掛けを行います。また飼い犬の死亡の確認を実施します。 県と連携し、里親探し等の情報をホームページや広報で周知するとともに、飼い犬や飼い猫の正しい飼い方、しつけ方を推進します。 		

事業の概要・実施方針	交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となつた幅広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村 (4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動) ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）	
		・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村 (9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動) ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）	
後期			4月5日 交通死亡事故ゼロ1000日達成記念式典 4月5日 春の全国交通安全運動 4月9日 交通死亡事故ゼロ1000日達成表彰伝達式 5月21日 交対協・防犯協総会 5月24日 中畠小鼓笛パレード 5月25日 矢吹小・善郷小合同鼓笛パレード 5月30日 三神小鼓笛パレード 7月18日 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 8月3日 やぶき夏まつり防犯パトロール 9月25日 管内一斉「白河ほたる作戦」 9月26日 秋の全国交通安全運動 合同防犯パトロール（4月、5月、7月の3回実施）

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	
	目標に対する達成率	
目標管理	各種啓発活動を実施したほか、交通教育専門員、母の会による交通安全教室、合同防犯パトロールを実施し交通事故及び犯罪抑止に向けての普及啓蒙活動を実施しました。 ○8月末までの交通事故及び犯罪発生状況（対前年比） 交通事故件数 21件（-19件） 犯罪発生件数 57件（-15件）	
	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み		
交通死亡事故ゼロを4月5に1000日を達成しましたが、国道4号にて7月11日に死亡事故が発生したため、関係団体との協力を得ながら死亡事故ゼロ1000日、10000日に向け継続的に普及啓蒙活動を実施します。		

事業の概要・実施方針	大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できることには限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。 また、消防団の技術向上のため、消防団の資機材の充実を図ります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	後期	
	4/1 消防団辞令交付式 4/22 消防協会白河支部連合検閲 6/2 福島県消防大会 6/17 消防操法講習会 7/1 町消防操法競技会 7/8 消防協会白河支部幹部大会 7/29 消防操法白河支部大会 9/2 福島県総合防災訓練 9/17 県南地方総合防災訓練	10/21 秋季連合検閲 10/21 秋季火災防御訓練 1/6 消防団出初式 3/3 春季火災防御訓練	4/1 消防団辞令交付式実施 4/22 消防協会白河支部連合検閲参加 6/2 福島県消防大会参加 6/17 消防操法講習会実施 7/1 町消防操法競技会実施 7/8 消防協会白河支部幹部大会参加 7/29 消防操法白河支部大会参加 9/2 福島県総合防災訓練参加 9/17 県南地方総合防災訓練参加

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の技能向上を図り、また、啓発活動を行い火災・災害での死者ゼロを目指します。6/17から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。また、消防操法訓練に併せて、入団3年未満の団員の規律訓練等を実施し、消防力の基礎力向上を図ります。 消防団装備資機材の充実を図ります。 消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。 今年度より導入した機能別消防団員制度について運用方法を検証し、消防団全体のより効果的な運用方法等を協議しながら消防力向上に努めます。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> 消防操法訓練を6月18日から6月29日までポンプ車の部に3チーム、可搬ポンプの部に2チームが参加し操法技術の向上を図りました。 県総合防災訓練及び県南地方総合防災訓練に参加し、災害対策上必要な知識・技術の習得に努めました。 	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> 消防操法訓練の新たな取り組みについて消防団幹部会議で協議を実施します。 機能別消防団員制度の出動状況等の検証を実施します。 		

事業の概要・実施方針	消防施設の整備を図り、火災その他自然災害等発生時に迅速に対応できる体制を構築し、安全安心なまちづくりを推進します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 三鷹市ポンプ車譲渡式 5月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討	4月1日 三鷹市ポンプ車譲渡式 5月11日 消火栓新設位置決定及び設置依頼実施 (10月末竣工) 9月20日 消防積載車2台納車
	後期	10月 消防積載車納車及び配備 10月 消火栓新設工事 10月 消火栓適正配置計画作成 11月 消防ホースポール設置 12月 消防署用地造成	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。 消防水利不足地域の解消として、平成30年度は八幡町地内で消火栓新設を実施します。また、消火栓適正配置計画を作成します。 消防積載車2台の購入・配備を実施します。 三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第1分団第2部へ引き渡しました。 消火栓新設を1基発注しました。 	40	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> 納車された消防積載車の配備を計画的に実施し、火災発生に備えます。 消防ホースポールについて早期に設置します。 消火栓適正配置計画を策定し、次年度以降の消火栓配置を決定します。 		

事業の概要・実施方針	災害に対する円滑な活動を行うため、災害発生時に迅速に対応できるようマニュアルを作成し災害時に備える体制を構築します。 また、活動資機材の備蓄、整備を行い、新規の災害協定の締結を目指します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者個別計画協議 ・業務継続計画の協議・検討 ・防災マニュアルの作成 5月 NTT災害協定の協議 5月 備蓄資機材計画の作成 7月 H30備蓄資機材の発注 7月 NTT災害協定締結工事 8月 業務継続計画の（案）作成 	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 11月 避難行動要支援者個別計画の同意書取得 11月 防災マニュアルの完成 1月 業務継続計画の完成 	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	
	目標に対する達成率	
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄資機材の整備を実施します。 ・新たな災害協定の締結をします。（NTT災害時用公衆電話） ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアルを作成します。 ・災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を作成します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者個別計画にかかる様式変更（案）を作成しました。 ・業務継続計画の調査、検討を実施しました。 ・防災マニュアルとして災害時の職員行動マニュアルを策定することを決定しました。 ・備蓄資機材計画を作成しました。 	40	%
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄資機材の整備計画を基に資機材を発注し、適切な資材管理を実施します。 ・災害発生に備え避難行動要支援者個別計画、防災マニュアル、業務継続計画を整備します。 ・行政区での地域住民参加により、防災訓練を実施します。 		

事業の概要・実施方針	町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適時運用します。 また、防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進、及び防災メール配信サービスを普及推進します。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準による稼働状況の調査 5月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（1回目） 8月 Jアラート受信機器の更新 8月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（2回目） ・ 隨時 防災ラジオの広報 	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準の見直し 11月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（3回目） 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（4回目） ・ 隨時 防災ラジオの広報 	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準による防災無線の稼働状況について調査・検討の上、改善を図ります。 ・ 防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・ 防災メール配信サービスの普及推進を図ります。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月広報において防災ラジオ記事掲載しました。 ・ Jアラート新型受信機への更新を発注しました。 	40	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準策定以降の運用状況を検証します。 ・ 防災ラジオの在庫僅少により100台を発注します。 ・ 広報等を通じ防災ラジオの普及を図り確実な情報伝達を図ります。 		

事業の概要・実施方針	東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現させます。 国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を計画的に行います。 仮置場の保守管理を引き続き実施します。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月～ ・堰の上仮置場からの本格輸送 6月～ ・田内地区仮置場からの本格輸送 毎週 ・仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、矢吹テクノパーク） 随时 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議 ・除染作業等が完了した地域における継続モニタリング実施	
		後期	10月～ ・柿之内地区仮置場からの本格輸送 毎週 ・仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、矢吹テクノパーク） 随时 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議 ・除染作業等が完了した地域における継続モニタリング実施

目標管理	成果目標・数値目標等		
	町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。 また、全量の搬出が完了した仮置場等について、順次原状回復工事を実施します。 H30年度搬出予定量 11,828 t		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> 地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 国との協議を行いながら本格輸送に係る住民への周知を図り、国による本格輸送を実施しました。（堰の上仮置場より3,982t、田内地区仮置場より3,036t搬出） 仮置場用地返還へ向け、田内地区仮置場用地地権者との協議を現場等で実施しました。（9月中計2回） 		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> 堰の上仮置場及び田内地区仮置場における原状回復工事を実施し、早期の完了を目指します。 柿之内地区仮置場において早期の輸送完了へ向け、関係機関との協議及び打合せを重ねながら事業を遂行します。 仮置場や保管場の汚染土壌等を引き続き、安全かつ確実に保管します。 		

事業の概要・実施方針	町民の墓地確保のための墓地区画貸付けや、維持管理及び整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉向上に寄与することを目的とし、利用者の観点から適正な墓園管理を行います。 また、今後の墓地整備計画について検討を行います。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	隨時 ・広報やHPによる墓地空き区画の貸付け募集 ・スケジュール管理により、適正な時期での墓園の維持管理を実施 ・今後の墓地整備計画の検討	4月 墓地空き区画の貸付け募集記事のHP掲載 7月 墓地空き区画の貸付け募集記事の広報掲載 随时 墓地新規貸付けの受付、決定 随时 墓園の維持管理、清掃の実施
	後期	隨時 ・広報やHPによる墓地空き区画の貸付け募集 ・スケジュール管理により、適正な時期での墓園の維持管理を実施 ・今後の墓地整備計画の検討	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	墓地の空き区画の46区画について、広報やHPによる募集PRを行い貸付け区画の増加を図ります。 今後の墓地整備計画について検討を行います。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	・広報等に墓地空き区画の貸付け募集記事を掲載しました。 ・墓地の新規貸付けを決定しました。（6区画・残り40区画）	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
・11月広報に墓地空き区画の貸付け募集記事を掲載することにより貸付け募集PRを強化し、貸付け区画の増加を図ります。 ・今後の墓地整備計画について検討を行います。		

事業の概要・実施方針	高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上と健康増進を図るため、「矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会」にて、町に最適な公共交通施策を検討及び試行実施します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 アンケート調査の実施 6月 アンケートのとりまとめ 7月 協議会会議の開催 8月 公共交通に関する計画の策定	5月 アンケート調査の実施 6月 アンケートのとりまとめ 7月 協議会会議(第3回)の開催 8月 協議会会議(第4回)の開催 9月 中間報告書の提出 " 協議会会議(第5回)の開催
	後期	10月～12月 試行運行 1月～2月 試行の検証 3月 協議会会議の開催	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	交通手段を持たない高齢者等の公共交通ニーズを把握し、公共交通に関する試行運行及び検証を行います。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	公共交通に対するニーズを把握するため、町内在住の高齢者を対象としたアンケート調査を実施しました。 また、協議会を3回開催し、本町に合った公共交通施策について協議及び検討を行いました。	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する計画を策定し、町民に広く周知します。 実証実験に向けた関係機関との調整を行います。また、実証実験の実施にあたっては、多くの町民に利用してもらうため、広く様々な手法を用いて周知活動を行います。 		

事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立しました。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	7月 ボランティアに関する広報周知 7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施 随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ	
	後期	随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ ・広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、広報特集の掲載及びボランティアフェスタを開催しました。	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
町民へボランティア意識を浸透させるよう、引き続き、広報、ホームページ、フェイスブックを通じて情報提供を行います。		

事業の概要・実施方針	<p>協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心をもち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。</p> <p>交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。</p> <p>平成22年度からスタートし、これまでに49行政区で131事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。</p> <p>また、年度当初から行政区活動が円滑に進められるよう行政区長及び行政区を支援します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月末 2次申請締切（1次申請は2月末締切） 6月 審査会 隨時 行政区活動に関する情報提供（かわら版）の発行	
		後期	10月～2月 次年度1次申請受付 隨時 行政区活動に関する情報提供（かわら版）の発行

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。 更なる協働の推進を目指して、様々な地域活動の事例を行政区へ情報を提供します。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> 8行政区に対し助成を行い、地域協働によるまちづくりが行われました。（助成総額 2,367,000円）。 行政区活動（かわら版）を定期的に3回発行し、広く地域活動の紹介を行いました。 		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	様々な地域活動の事例を行政区に情報提供しながら、特に未実施の行政区に対し、次年度以降の申請につながるよう働きかけをします。		

事業の概要・実施方針	<p>第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多元化に向けた体制づくりを行います。</p> <p>また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようなサポートの強化を行います。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民による各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	
	後期	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民による各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	

目標管理	成果目標・数値目標等		目標に対する達成率
	目標に対する前期までの成果		
<p>行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特色を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。</p> <p>行政区、まちづくり団体による活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。</p>			
<p>まちづくり団体登録制度を周知し、登録団体数が2団体増えました。 (まちづくり団体登録数 7団体 9月30日現在) また、まちづくり団体の活動情報を町ホームページに掲載しました。</p>		50	%
目標達成に向けての後期の取り組み		引き続き、官民による各種補助制度及び各団体の活動を広く周知し、町内におけるまちづくり活動を活性化させていきます。	

事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡調整を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 行政区長スタートアップ会議 〃 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 〃 花の里やぶき桃源郷づくり ツツジロード肥料散布・草刈り 7月 区長全体研修 9月 行政区長意見交換会	4月 行政区長スタートアップ会議（三神・中畠地区） 〃 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 〃 第1回ツツジロード草刈り活動 〃 行政区サポート会議（5区行政区） 7月 区長全体研修 8月 第2回ツツジロード草刈り活動 9月 行政区長意見交換会（矢吹・中畠・三神地区）
		後期	10月 役員会 11月 役員研修 2月 役員会

目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域の中心的な役割を担って活動を推進している区長会の組織強化を図ります。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> 行政区長スタートアップ会議、役員会、全体研修の開催により、区長会の組織強化を図ることができました。 ツツジロードの開花周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。 行政区長意見交換会（矢吹・中畠・三神地区）を開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。 	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	今後の区長会による「協働のまちづくり」を推進していくため、その手法を検討していきます。 行政区長が更なる地域活動を行うことができるよう、町としてサポート体制を強化していきます。		

事業の概要・実施方針	「協働のまちづくり」の推進の基盤となる「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。 また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業への支援について、きめ細やかなサポートを行い、協働によるまちづくりを推進します。

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月末 2次申請期限（1次申請期限2月末） 6月 団体ヒアリング（審査会） 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	
	後期	～2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるように取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	提案があった2団体に対し、助成金を交付し、団体による協働のまちづくりが行われました。（助成総額350,000円）	50	%

事業の概要・実施方針	<p>東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者及び矢吹町に興味のある方による様々な情報の交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。</p> <p>近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 会員による親睦会 5月 総会 6月 目黒区民まつり出店説明会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌送付 隨時 会員勧誘	
	後期	10月 役員会 11月 産品PR事業 2月 役員会 隨時 会員勧誘	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	
	目標に対する達成率	
会員の相互交流活動を支援します。 矢吹町のPR活動を行います。 会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。 (H30. 3月末会員数 53名)	会員有志による親睦会の開催、総会時の懇親会で中畠清氏を招待するなど、例年ない本会の活性化につながりました。 また、目黒区民まつりでは、多くの来場者にふるさとのPR活動を行うことができました。 (H30. 9月末会員数 56名)	
目標達成に向けての後期の取り組み		60 %
引き続き、会員同士の懇親会を開催するなど、さらなる本会の活性化を図るとともに、会員数の増加を目指し、本会のPR活動を行っていきます。		

事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動を町職員がサポートする体制を構築し、行政区と町がともにまちづくり事業を実践します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 区長会総会にて制度説明 5月 制度に関する職員説明会 〃 行政区長へのセンター職員の周知 9月 行政区長意見交換会での意見聴取 毎月 サポーター職員による区長への定期的な連絡（相談の有無の確認） 随時 行政区サポート会議への参加	
	後期	2月 アンケート調査の実施及び調査結果のとりまとめ 3月 制度試行の検証 毎月 サポーター職員による区長への定期的な連絡（相談の有無の確認） 随時 行政区サポート会議への参加	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	行政区センター制度の区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 全ての行政区を対象に職員を配置し、6月1日から行政区長のサポートを行いました。 区長業務で悩んでいることなどを確認するため、センター職員から区長に毎月連絡をしました。 	<p>50 %</p>	
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>引き続き、行政区長業務をサポートするため、センター職員から行政区長に定期的な連絡を行います。</p> <p>また、本制度の試行について、アンケート調査を行い、行政区をサポートする手法を検討します。</p>		

事業の概要・実施方針	<p>第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組みやイベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。</p> <p>また、まちづくり推進課で行っている各種事業や補助金等をホームページ・広報等でPRし、町民の方が有効活用できるよう周知を図ります。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	
	後期	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民に必要とされる、まちづくり関係情報や各種事業、補助金等の積極的な情報発信を行います。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに最新情報を含む各種情報の掲載を行いました。（20件） 広報に特集記事の掲載を行いました。（5件） その他、各種事業の情報や成果を広報に掲載しました。 	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<ul style="list-style-type: none"> ホームページについて、引き続き最新の情報を掲載します。 広報について、引き続き特集記事を含む情報の積極的に掲載します。 （仮）公共交通特集を掲載します。（協働推進係） 区長会及び行政区の活動を広く周知するため、「行政区活動情報（かわら版）」を発行します。 		

事業の概要・実施方針	<p>事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、「事務処理マニュアル」を作成します。</p> <p>また、別途チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、住民サービスの低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時	
		<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議 	
	後期	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議

目標管理	成果目標・数値目標等	
	チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化の必要な業務を選定し、一部マニュアルを作成しました。 ・総合窓口課との協議を行いました。 	50 %

事業の概要・実施方針	事務事業を効率的に推進するため、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。平成30年度中に策定予定の「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制策を盛り込むことにより、光熱水費等の内部管理経費の節減を推進します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	隨時 ・消耗品費の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 4月～9月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会の開催による光熱水費等の節減策の協議	隨時 ・消耗品の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 4月～9月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会の開催による光熱水費等の節減策の協議 5月 第1回本部会 6月 第1回委員会 8月 第2回委員会
		後期	随时 ・消耗品費の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 10月～1月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の作成 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定、公表

目標管理	成果目標・数値目標等	
	事務事業を効率的に推進することにより、内部管理経費の節減を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 各職員が消耗品の有効活用や電気機器等の節電行動、両面印刷の徹底等を積極的に取り組みました。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会の開催による光熱水費等の節減策の協議を行いました。 		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
さらなる内部管理経費節減に向け、節減策に積極的に取り組みます。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定により、光熱水費等の内部管理経費の節減を推進します。		

事業の概要・実施方針	地区集会所施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状況に応じ、地域住民の同意を得ながら、施設の統廃合について調査、検討を行います。 地区集会施設 34施設 消防団詰所等 28施設

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～7月 集会施設に関する長寿命化計画のための事前準備 8月 集会施設に関する長寿命化計画業務委託締結 随時 集会施設の簡易修繕	
	後期	3月 集会施設に関する長寿命化計画の策定 随時 集会施設の簡易修繕	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・集会施設に関する長寿命化計画を策定し、既存施設の長寿命化の方針を決定します。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	・行政区、町の維持管理区分に基づき、行政区長（指定管理者）からの修繕要望について、早期に対応をしました。 ・集会施設の維持管理に関するアンケートを実施し、不具合箇所等の確認を行いました。	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
集会施設の維持管理に関するアンケートをもとに修繕対応を行います。			

事業の概要・実施方針	指定管理者制度を活用した地区集会施設について、行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。 また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進し、検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	
	後期	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	集会施設の維持管理に関するアンケートを実施する際、行政区と町が維持管理するための管理費用負担区分表を作成し、適正な維持管理ができるよう周知しました。	50 %

事業の概要・実施方針	事務事業の年間スケジュールを管理することにより、時期を分散できる業務については作業時期の調整を行い、一時期の業務集中による時間外勤務の抑制を図ります。 係毎に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行い、課員の業務平準化を図ります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	隨時 ・課内会議や係内会議でのスケジュール確認と調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	
	後期	隨時 ・上半期の状況検証 ・課内会議や係内会議でのスケジュール確認と調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	計画的、効率的な事務事業の実施により、時間外勤務の抑制を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	計画的に事務を執行し、課内で退庁時間を設定し時間外勤務の抑制を図りました。	50 %